

漢方薬に関する注意喚起

日本国内で販売されている**漢方薬**には
ドーピング禁止物質を含んでいるものがあります

漢方薬の材料に使われることの多い生薬「麻黄（マオウ）」にはドーピング禁止物質「エフェドリン類」が含有されています。生薬に由来した物質であっても、ドーピング検査で禁止物質が検出されれば、アンチ・ドーピング規則違反に問われます。

【処方されることの多い麻黄を含む漢方薬】

葛根湯、防風通聖散、小青竜湯、麻黄湯 など

※他にもたくさんあります

【麻黄を含む一般用医薬品（市販薬）】

カロナール、コッコアポ EX、ナイシトール、ガチラック など

※他にもたくさんあります

麻黄以外にも、呉茱萸、細辛、南天、附子、海狗腎、麝香、鹿茸なども禁止物質を含む可能性のある生薬で、胃腸薬や滋養強壮剤、のど飴などに使われています。

漢方薬は天然物を材料にしているため、含有されるすべての物質が明らかになっていません。そのため、「ドーピング禁止物質を含んでいない」と確実に判断することはできません。

治療目的の使用であっても、漢方薬は治療使用特例（TUE）の審査対象になりません。

漢方薬の安易な使用は避け、漢方薬を使用する場合は事前にスポーツドクターやスポーツファーマシストなどの専門家に十分に相談しましょう。